



2021.7 No.91 発行：社会福祉法人 川崎町社会福祉協議会
〒989-1501 川崎町大字前川字北原23-1
TEL 0224-85-1222 FAX 0224-85-1224
E-mail kawasakit-shakyo@io.ocn.ne.jp



こうのとりのきすなくんです。

5年前に千葉県野田市から放鳥され、日本各地を旅しながら昨年川崎町に飛来しました。

一旦川崎町を飛び立ちましたが、今年の春先に川崎町に戻ってきました。

新型コロナウイルスへの感染対策や自粛・制限疲れの中で、川崎町に明るい話題を届けてくれているきすなくん。これからも元気な姿を見せてほしいと思います。

川崎町での生活を満喫できるよう、そっと見守っていきたいと思います。



令和2年度川崎町社会福祉協議会 賛助会員名簿追加会員分

野崎印刷紙業(株)東北工場 様

コロナ禍で大変な時期にも関わらず、ご協力いただきましてありがとうございます。
賛助会費は地域福祉事業に充てられます。

～ 子供見守り事業より～

熊除け鈴、防犯ブザー、反射材付きバッグの贈呈

町内で時々出没する熊対策や、事件事故を回避できるよう、今年も町内の全小中学校新入学児童・生徒へ熊除け鈴を、さらに小学校新入学児童には防犯ブザー、反射材付きバッグを贈呈しました。

安心安全で、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

ボランティアサマーフェスタ'21中止のお知らせ

夏の一大イベントである ボランティアサマーフェスタですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、残念ではありますが今年度についても中止させていただきましたこととなりました。

来年度の開催時には、例年以上のイベントにするべく準備を進めてまいります。

24時間テレビ「愛は世界を救う」募金につきましては、8月21日(土)まで社会福祉協議会事務所で受付けております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

④見守り支援ネットワーク事業

- 1) 民生児童委員活動の推進と連携の強化
- 2) 民生児童委員・小中中学校・警察連絡会議の開催
- 3) 児童遊園遊具等危険箇所点検 4) 小中学校朝の声かけ運動
- 5) 高齢者地域見守りネットワークへの支援
- 6) 子ども見守り事業…新入学児童へ防犯ブザーの配布、熊除け鈴の配布

⑤地域福祉型福祉サービス事業

- 1) 介護機器の貸出し(介護保険外サービスとして車イスと補聴器無料短期貸出し)
- 2) 有償ボランティア活動(ケアネット活動)
- 3) 高齢者世帯等スノーバスターズ 4) 善意銀行(金銭・物品)の預託と払出
- 5) 各種物品(レクリエーショングッズ、キャップハンディ体験グッズ、テント等の貸出し)

⑥町受託事業

- 1) 福祉有償移送サービス(月～金 実施)
- 2) 配食サービス(月～金 実施)
- 3) 川崎町放課後児童教室(川崎・今宿・基石)の運営(月～金、月1回土曜日開室、夏休み・冬休み等1日開室)

⑦当事者等支援事業

- 1) 一人暮らし高齢者支援 2) 在宅介護者への支援
- 3) 交通海難防災遺児への支援 4) 当事者団体支援
- 5) 青少年健全育成対策事業 6) 火災等災害見舞事業
- 7) 生活困窮者への支援 8) 法外支援在宅サービス

2.福祉サービス利用援助事業

①日常生活自立支援事業(まもりーぶ事業)

- 1) 生活支援員活動支援 2) 仙南地域福祉サポートセンターとの連携

②生活相談運営事業

- 1) 各種相談員との連携 2) 生活相談所の開設

③法人後見事業

- 1) 成年後見制度の推進 2) 成年後見の適正な運営
- 3) 地域包括支援センター・保健福祉課との連携

II 在宅福祉サービスの推進

1.介護保険事業の推進

①居宅介護支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要介護認定を受けた方のケアプランを作成し、可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

②訪問介護・予防訪問介護事業

介護を必要とする高齢者などに対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる援助を行います。

③通所介護・予防通所介護事業

介護を必要とする高齢者などに対して、必要な日常生活上の介護や機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持を援助します。また、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図りながらサービスの提供を行います。

⑧共同募金委員会事業

- 1) 赤い羽根運動の実施(10月～12月)
- 2) 歳末たすけあい運動の実施(12月1日～31日)
- 3) 配分調整(配分申請受付、連絡調整)
- 4) 配分調査委員会・歳末助け合い配分委員会の開催
- 5) 災害義援金受付窓口 6) 小規模災害見舞

⑨福祉関係機関・団体との連携

- 1) 川崎町民生児童委員協議会の運営支援(事務局)
- 2) 川崎町ボランティア友の会の運営支援(事務局)
- 3) 川崎町身体しょうがい者福祉協会の運営支援(事務局)
- 4) 川崎町遺族会の運営支援(事務局)
- 5) 宮城県身体障害者福祉協会仙南地方連絡協議会活動支援
- 6) 心身障害児者親の会への支援
- 7) 母子福祉協議会への支援
- 8) 保護司会・更生女性部会への支援
- 9) 他ボランティア団体等への支援協力
- 10) 川崎町老人クラブ連合会への協力
- 11) ふれあいネットワーク事業運営委員会(事務局)

⑩調査研究事業

- 1) 地域福祉活動計画に関するニーズ調査
- 2) 要援護者調査
- 3) ボランティア団体調査



④各種福祉資金の貸付事業

- 1) 生活安定資金貸付 2) 生活福祉資金貸付
- 3) 生活福祉資金調査委員会の開催 4) 民生委員との連携強化

⑤苦情受付・解決窓口の開設

- 1) 苦情解決窓口の開設
- 2) 第三者委員の設置



III 法人運営体制の整備

1.社協基盤の充実・強化

①社協組織の強化

- 1) 理事会・評議員会の開催
- 2) 評議員選任解任委員会の開催
- 3) 税理士による外部監査・月次監査
- 4) 社協会費の加入推進
- 5) 介護保険事業の安定的経営
- 6) 月次業務報告による経営状況把握及び改善
- 7) 介護サービス情報公表制度による公表
- 8) 社会福祉充実計画の作成 9) 地域福祉活動計画の策定



②職員体制の整備と資質向上

- 1) 各種研修会への参加 2) 社協ミーティングの開催
- 3) 安心安全なサービス提供体制 4) 職員の資格取得の促進
- 5) 介護サービス事業所での実習受け入れ

令和3年度 川崎町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

人口減少と少子高齢化の進展や、家族形態の多様化、コロナ禍における離職や経済的困窮など、今日、私たちの暮らす身近な地域においても様々な生活課題が山積しております。

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の増加、子育て家庭の孤立や子育ての不安感・負担感の増加、孤独死、ひきこもりなどの社会的孤立、生活困窮や子どもの貧困など世代を超えて複雑・多様化する生活課題は、既存の制度・サービスだけでは解決に至らない課題も多く、大きな社会問題として取り上げられております。

このような状況の中、川崎町社会福祉協議会では、基本理念である「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、地域に密着した事業に取り組むとともに、地域住民や民生児童委員、専門組織、ボランティア、NPO団体、様々な関係機関と協働しながら地域共生社会に向けた取り組みを推進します。

昨年は、コロナ感染予防による取り組みで人が集まって行う事業等は自粛することにより多くの事業が中止になりました。3年度においては、コロナ感染状況を見ながら感染予防対策を講じ、地域福祉事業と介護保険サービス事業を行い、安心・安全なサービスの提供が出来るよう努めてまいります。

法人運営については、職員の人材確保を図るため、地域福祉の専門職を募集し、地域に根差した活動の推進を得られるよう人材育成に努め、また介護サービスの事業充実を図るため、職員の資質向上に努めてまいります。



重点事業

1.地域福祉活動計画の策定

町が策定した「地域福祉計画」が4年度で第二期を迎えることにより、それに合わせ「地域福祉活動計画」の策定を行います。

策定委員会を設置し、地域住民と関係機関・団体・社会福祉事業者、行政と連携し地域の課題を解決していく支え合いの仕組みづくりを進めていきます。

2.支えあいの地域づくりの推進

「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指すため、住民自らが主体的にこれまでの経験や知識を活かして地域課題の解決に向けた実践的な住民活動の推進を図るため、ふれあいネットワーク事業の充実やサロン活動の推進など、地域包括と連携しながら地域での支え合い活動の活性化に向けた取り組みに努めます。

3.福祉防災教育の推進

近年、地震だけではなく、台風や豪雨等による災害が相次いでおり、日本全国で災害がどこで発生してもおかしくない状況であります。このような状況下において万が一災害が発生した場合の備えや知識を学んでもらえるよう、福祉防災教育の推進を図ってまいります。小学校等に出向き体験を通じて学んでもらえるような取り組みを行ってまいります。

4.法人運営の基盤強化

法人運営の安定した運営をしていくためには、職員の人材確保は不可欠なため、地域福祉の専門職を募集し、人材育成を行っていきながら離職防止や定着促進などの取り組みを進め、職員が安心して働けるような環境整備を進めていきます。10年先を見据えた法人運営の安定した事業実施に向け体制整備に努めてまいります。

I 地域福祉の推進

1.地域福祉推進事業

①地域福祉ネットワーク事業

- 1) ケアネット活動の推進
- 2) ボランティアフェスティバルの開催
- 3) サロン活動の推進
- 4) 防災福祉マップ作成事業
- 5) 災害時要援護者マップ作成・把握
- 6) 安心カードの作成・配布
- 7) 認知症サポーター養成・キャラバンメイト・認知症講座への協力支援
- 8) 社協広報誌の発行
- 9) 社協ホームページの更新・情報発信
- 10) コミュニケーション麻雀の出前講座
- 11) ふれあいネットワーク事業
- 12) ふれあいネットワーク事業情報交換会
- 13) 男の料理教室

②ボランティアセンター事業

- 1) ボランティア団体等の調査・情報提供
- 2) ボランティア登録と斡旋
- 3) ボランティア保険受付
- 4) ボランティア活動連絡・調整
- 5) 有償ボランティア活動連絡・調整
- 6) NPO・ボランティア団体等情報交換会の開催
- 7) ボランティアに関する講座・研修会の開催
- 8) 災害ボランティア運営協定による支援
- 9) 災害時におけるネットワークの構築及び、災害ボランティアセンター運営
- 10) 災害に関する研修会の開催
- 11) 仙南地区社会福祉協議会連絡会運営による近隣社協との連携
- 12) 被災地活動ボランティア団体への支援協力

③福祉教育推進事業

- 1) キャップハンディ体験
- 2) キャップハンディグッズ・レクリエーショングッズの貸出し
- 3) 福祉体験学習の開催
- 4) 福祉教育推進事業(町内小中学校へ助成)
- 5) 防災・福祉教育出前講座
- 6) ボランティアサマーフェスタ参加
- 7) スノーバスター活動
- 8) 川崎町デイサービスセンター利用者との交流
- 9) 世代間交流事業



みやぎ地域福祉
サポートセンター

まもりーぶ

まもりーぶは「まもる」と「びりーぶ」(信じる)を組み合わせた愛称です。



在宅の認知症高齢者や、知的障害・精神障害のある方で、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を結んだり、利用料等の支払いをすることが一人では出来ない(自信がない)方のご相談に応じ、暮らしのサポートをしています。

どんなことをしてくれるの?

契約によりサービスの提供を行います。

- 福祉サービス利用のお手伝い
- 日常的な金銭管理のお手伝い
- 書類のお預かり

利用料金

※サービス料金は減免になる場合があります。

- 基本料金.....1ヶ月/700円
- サービス料金.....30分/500円
- お預かりサービス.....1ヶ月/300円
- サービス提供に係る旅費...キロ数に応じて

お問い合わせ

仙南地域福祉サポートセンター TEL.86-3811
川崎町社会福祉協議会 TEL.85-1222



令和3年度

川崎町社会福祉協議会会費納入のご協力をお願いいたします。

～地域福祉事業は、皆様の会費により支えられています。～

川崎町社会福祉協議会は、「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指して、地域住民の皆さまをはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体等、関係機関との連携、行政と協力しながら事業を展開しております。

皆さまからの会費は、地域福祉事業、福祉教育事業、ボランティア活動推進などを支える貴重な財源として活用させていただきます。

つきましては、今年も地域の皆さまのあたたかいご協力によりまして福祉の輪が大きく広がるよう会員会費のご協力について、よろしくお願い申し上げます。

会員会費(年額)

一般会費
1,000円
賛助会費
3,000円

生活相談所
のお知らせ

日常生活上の心配事や悩み事を相談できる身近な相談所を開設しております。生活相談員が親身になって相談に応じます。

生活相談員の紹介

- 追木 三郎 84-2705
- 大沼 まき子 84-4022
- 大宮 うめ子 84-5181

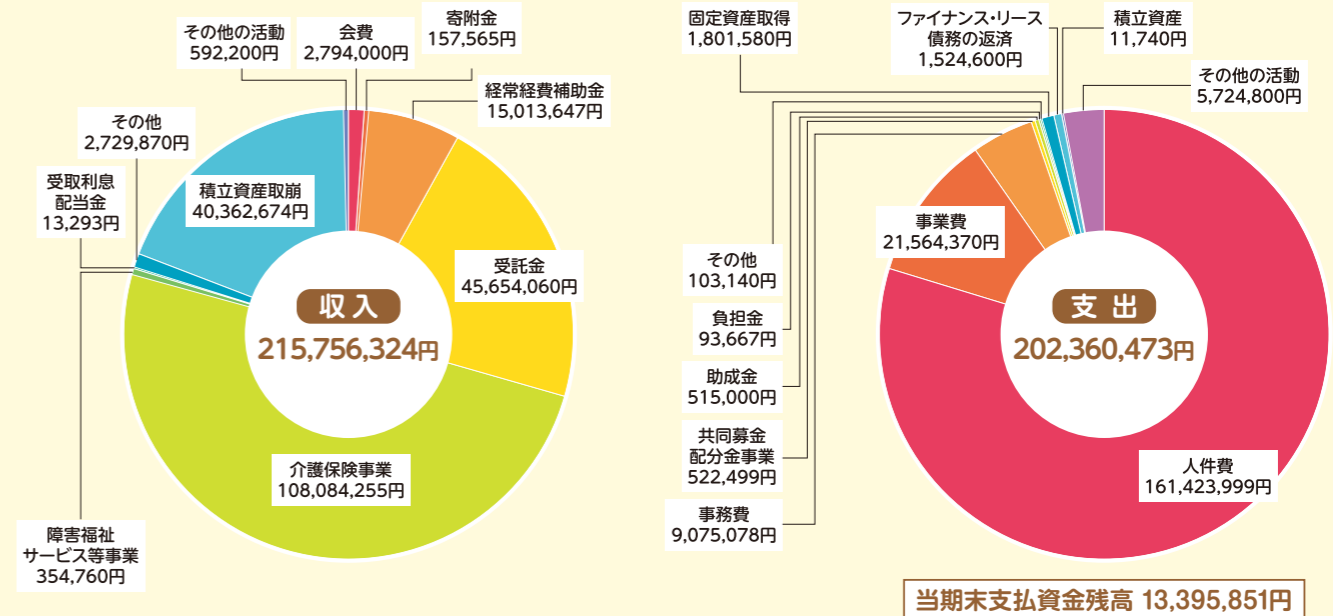
- 相談日/毎週水曜日(祝日は休み)
- 時間/10:00~12:00
- 場所/川崎町健康福祉センター



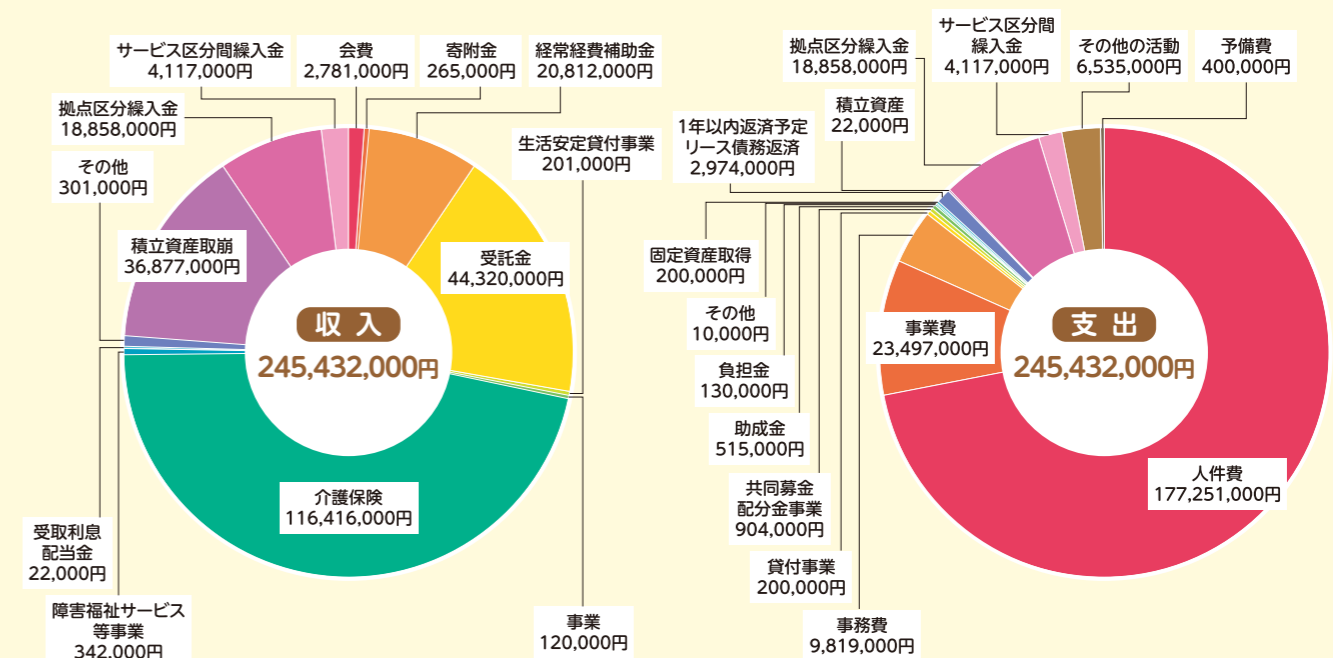
お問い合わせ 事前予約制となっております。

川崎町社会福祉協議会 TEL.85-1222

令和2年度 社会福祉事業会計決算報告



令和3年度 社会福祉事業会計予算



柴田農林高等学校川崎校

ボランティア部

今年度も柴田農林高等学校川崎校ボランティア部の協力をいただいております。
 早速デイサービスセンターの窓拭きや草むしり、ゴミ拾いなどを行っていただきました。
 この他にレクリエーション道具制作もお手伝いいただいております。
 新型コロナウイルスの感染状況上、デイサービスセンター内での活動はまだ難しいですが、
 これからもできる活動を行いながら、心つながる交流を続けてほしいと思います。



デイサービスセンターの窓拭き



デイサービスセンター周りの草むしり



デイサービスセンター・福祉センター周りのゴミ拾い



地域のサロンを紹介します

川崎町内にて活動を行っているサロンを取り上げています。
 今回は、にこにこ会を紹介します。

にこにこ会

開催日時: 毎月最終水曜日
 10:00~お昼ごろ
 開催場所: 中央コミュニティセンター

にこにこ会は町内サロンの中でも歴史のあるサロンです。
 利用されている方の第一印象は、みなさん元気で明るい!ことです。
 以前はスタッフとして、現在は利用者としてずっとにこにこ会に関わられている方もいらっしゃいました。
 にこにこ会は、コロナ禍においても休むことなく活動を続けており、4月に訪問した際も13名の方が利用されていました。スタッフの方も明るく元気!全員が、和気あいあい談笑されている姿がとても印象的でした。
 地域包括支援センターから秋葉保健師も毎月訪問されており、利用者の方の健康チェックや希望者には血圧を測定したりと、健康面についても相談ができるサロンです。
 会費は500円で、弁当がつきます。



4月はお手玉投げゲームを行いました。投げる場所からかごが見えなくなっています。
 簡単なようで実は難しいゲームです。みなさん1位を目指して真剣に楽しまれていました。

サロン活動の内容

始めに音楽に合わせた体操を行います。
 程よく体が温まってきたところで、レクリエーションを行います。定期的に講話等もされているとのことでした。4月の訪問時には、秋葉保健師より、新型コロナウイルスワクチン対策や予防接種についての話がありました。
 当日時間をいただきましたので、自己紹介を兼ねながら防災の話や東日本大震災時の体験をお話させていただきました。耳を傾けて下さりありがとうございました。

北国の春やきよしのズンドコ節に合わせて、体操を行います。

みなさんありがとうございました。これからもお邪魔させていただきます。

お問い合わせは…川崎町地域包括支援センター 秋葉保健師まで TEL.84-6008